文部科学省一般会計 平成16年度省庁別財務書類

文部科学省(一般会計)の業務等の概要

①文部科学省(一般会計)の所掌する業務の概要

文部科学省は、教育の振興及び生涯学習の推進を中核とした豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成、学術、スポーツ及び文化の振興並びに科学技術の総合的な振興を図るとともに、宗教に関する行政事務を適切に行うことを任務とし、具体的には次の事務を行っております。

【生涯学習について】

教育改革の推進を図るため、基本的な政策の企画・立案のほか、国内外の教育事情の調査、情報化などの政策の推進を図る。また、社会教育の振興、家庭教育の支援のほか、男女共同参画等に関する生涯を通じた多様な学習機会の整備を行う。さらに、放送大学の整備・充実や専修学校・各種学校教育の振興などに関する事務を行う。

【初等中等教育について】

初等中等教育の振興を図るため、小・中・高等学校、中等教育学校、盲・聾・養護学校、幼稚園の教育課程の基準の設定、生徒指導、進路指導の充実や海外子女教育等の推進、教科書の検定や無償給与などに関する事務を行う。また、地方教育制度、教育公務員に関する諸制度、学級編制、教職員定数、教職員の給与に関する事務を行う。

【高等教育について】

高等教育の振興を図るため、高等教育に関する基本計画の策定、大学・短期大学・高等専門学校の設置・認可、大学の入学者選抜や学位授与、学生の厚生指導・奨学、留学生交流の推進などに関する事務を行う。また、私学教育の振興のため、学校法人の設立認可、学校法人経営の指導・助言、私学助成などに関する事務を行う。

【文教施設について】

社会の変化に適切に対応する文教施設の整備を図るため、学校施設整備や学校用家具に関する指針等の策定、文教施設整備に対する指導・助言、文教施設の防災対策や公立学校施設の整備及び災害復旧に係る援助及び補助、教育・学術研究の高度化・多様化に対応する国立学校等の施設整備など、特色ある文教施設づくりに関する事務を行う。

【科学技術・学術について】

科学技術・学術の基本的な政策の企画・立案・推進のほか、研究開発計画の策定や研究評価の推進、研究者・技術者の養成、地域における科学技術振興、科学技術の理解増進、国際研究交流などの総合的な政策を推進するとともに、試験研究用原子炉や放射線同位元素等の安全規制や防災対策等に関する事務を行う。

【研究振興について】

ライフサイエンス、情報通信、ナノテクノロジー・材料、量子・放射線研究等の基礎・基盤的研究開発の推進や、 学術機関の整備、学術研究助成をはじめとした学術振興施策の推進とともに、研究成果の活用や産学官連携の推進な どの施策を総合的に推進する事務を行う。

【研究開発について】

地震・防災、海洋・地球・環境に関する研究開発や南極観測の推進、国際宇宙ステーション計画をはじめとした宇宙の研究・開発・利用、ITER 計画をはじめとした核融合等の原子力の研究開発といった、大規模プロジェクトを中心とした研究開発の推進を図るとともに、原子力平和利用等の原子力政策に関する事務を行う。

【スポーツ・青少年について】

学校体育・スポーツの充実、生涯スポーツ社会の実現、競技力の向上や国際競技大会等の開催支援などの各種スポーツ振興施策の推進、児童生徒等の健康教育の充実、青少年教育をはじめとした青少年健全育成施策の推進などに関する事務を行う。

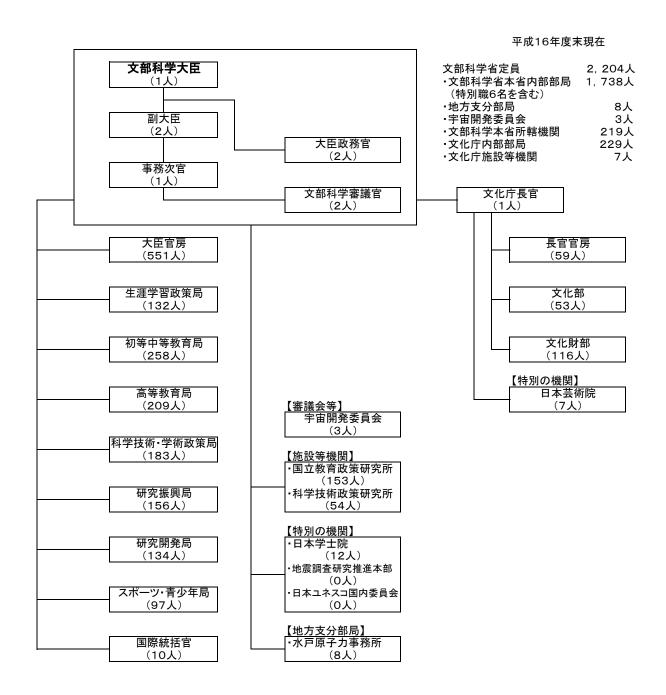
【国際関係について】

国際交流及び国際協力やユネスコ活動に関する法律に定める日本ユネスコ国内委員会事務局としてユネスコ活動の振興を図るとともに、WTO(世界貿易機関)のサービス交渉や自由貿易協定/経済連携協定に関わる交渉などに関する事務を行う。

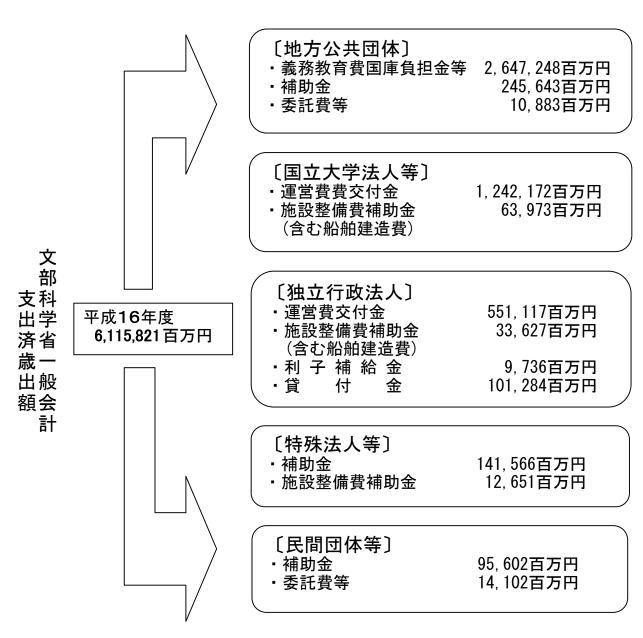
【文化について】

芸術家等の養成や芸術創造活動への助成、地域の文化の振興、国宝・重要文化財、重要有形・無形民俗文化財、史跡・名勝・天然記念物の指定や無形の文化財の保存・伝承、著作権制度の整備・普及、国語の改善・普及や日本語教育、国際文化交流の推進、文化施設の整備、アイヌ文化の振興など、文化の振興及び国際文化交流の振興を図るとともに、宗教に関する事務を行う。

②文部科学省(一般会計)の組織及び定員に関する書類



③文部科学省における財政資金の流れに関する書類



注:財政資金については主なものを計上している。

④歳入歳出決算の概要

平成16年度 文部科学省主管(所管) 一般会計歳入歳出決算概要

●歳 入

〇収納済歳入額

7,880百万円

内訳の主なもの

┌・返納金(国庫補助金の返納金等)

・原子力損害賠償補償料収入

5. 421百万円 854百万円

●歳 出

〇支出済歳出額 6, 11<u>5, 821百万円</u>

内訳の主なもの

• 義務教育費国庫負担金

2, 549, 376百万円

2,039,972百万円

775, 133百万円

〇翌年度繰越額

93,706百万円

〇不 用 額

25,891百万円

貸借対照表

					(単位:白万円)
	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	(平成16年3月31日)	(平成17年3月31日)		(平成16年3月31日)	(平成17年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	257	303	未払金	11	124
有価証券	226	274	保管金等	201	297
未収金	39	99	賞与引当金	1,442	1,465
未収収益	0	0	退職給付引当金	50,578	840,440
前払金	20,901	20,790	その他の債務等	15,449	14,647
前払費用	1	1	特別会計繰戻未済金	15,449	14,647
貸付金	2,049,157	2,078,028			
その他の債権等	18,667	15,894			
特定国有財産整備特別会計への前渡不動産	2,772	=			
拠出金	15,894	15,894			
貸倒引当金	Δ1	△ 60			
有形固定資産	261,023	267,837			
国有財産(公共用財産を除く)	243,641	245,013			
土地	157,866	196,734			
立木竹	109	112			
建物	40,342	12,456			
工作物	26,235	7,234			
航空機	33	=			
建設仮勘定	19,055	28,475			
物品	17,382	22,824			
無形固定資産	2,026	1,540			
出資金	2,506,715	8,709,280			
			負債合計	67,682	856,975
			<資産・負債差額の部>		
			資産·負債差額	4,791,331	10,237,016
資産合計	4,859,014	11,093,992	負債及び資産・負債差額合計	4,859,014	11,093,992

業務費用計算書

		(単位・日ガト
	前会計年度	本会計年度
	自 平成15年4月 1E	
	至 平成16年3月31日	日 至 平成17年3月31E
人件費	22,85	56 41,2°
賞与引当金繰入額	1,44	1,40
退職給付引当金繰入額	59	99 31,14
義務教育費国庫負担金	2,611,63	38 2,421,10
補助金等(義務教育費国庫負担金を除く)	1,516,10	
科学技術試験研究委託費	80,69	96 41,0
委託費(科学技術試験研究委託費を除く)	34,66	63,0
独立行政法人運営費交付金	272,96	52 551,1
国立大学法人等運営費交付金		- 1,242,1
交付金(独立行政法人運営費交付金及び国立大学法人等運営費交付金を除く)	3,12	21 3,0
分担金	9;	24 8
拠出金	7,28	37 4,3
助成金	22	28 2
国立学校特別会計への繰入	1,465,63	31
特定国有財産整備特別会計への繰入	2,53	33 2,3
教科書購入費	40,75	55 40,3
庁費等(教科書購入費を除く)	47,34	47 36,6
外国人留学生給与等	30,77	75 22,3
その他の経費	25,17	77 25,0
償還免除損失	11,39	97 72,4
減価償却費	5,34	47 8,3
貸倒引当金繰入額		1
資産処分損益	23	31 △ 28,4
出資金評価損	15,85	57 204,7
本年度業務費用合計	6,197,58	38 6,217,4

資産-負債差額増減計算書

					(単位 日77日/
		前会	計 年 度	本 会	計年度
		自 平成	15年4月 1日	自 平成	16年4月 1日
		至 平成	16年3月31日	至 平成	17年3月31日
I	前年度末資産・負債差額		4,810,823		4,791,331
П	本年度業務費用合計	Δ	6,197,588	Δ	6,217,478
ш	財源		6,290,641		6,115,882
"			, ,		
	主管の財源		18,728		7,941
	配賦財源		6,271,913		6,107,941
l	Ann 125 =1° 55 142 555		110 510		5 5 4 7 0 0 4
IV	無償所管換等	Δ	112,543		5,547,281
77	7.0.此次立 名唐美丽の描述	^	0	٨	0
\ \ \	その他資産・負債差額の増減	Δ	0	Δ	0
W	本年度末資産・負債差額		4,791,331		10,237,016
					·

区分別収支計算書

		<u> </u>
	前 会 計 年 度	本 会 計 年 度
	自 平成15年4月 1日	自 平成16年4月 1日
- W 76 dt-	至 平成16年3月31日	至 平成17年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	20,673	7,880
配賦財源	6,271,913	6,107,941
財源合計	6,292,586	6,115,821
	, ,	, ,
2 業務支出		
(1)業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 27,894	△ 116,356
義務教育費国庫負担金	△ 2.611.638	△ 2,421,161
補助金等(義務教育費国庫負担金を除く)	△ 1,516,105	△ 1,432,802
科学技術試験研究委託費	△ 80,696	△ 41,024
委託費(科学技術試験研究委託費を除く)	△ 34,666	△ 63,035
独立行政法人運営費交付金	△ 272,962	△ 551,117
国立大学法人等運営費交付金	-	△ 1,242,172
交付金(独立行政法人運営費交付金及び国立大学法人等運営費交付金を除く)	△ 3,121	△ 3,015
分担金	△ 924	△ 807
拠出金	△ 7,287	△ 4,336
助成金	△ 228	△ 226
国立学校特別会計への繰入	△ 1,465,631	
産業投資特別会計社会資本整備勘定への繰入	0	△ 801
貸付による支出	△ 95,026	△ 101,284
教科書購入の支出	△ 40,290	△ 40,217
「 庁費等(教科書購入の支出を除く)の支出	△ 50,275	△ 37,105
外国人留学生給与等の支出	△ 30,775	△ 22,396
その他の支出	△ 25,177	△ 25,097
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 6,262,703	△ 6,102,958
(2)施設整備支出		
土地に係る支出	△ 397	△ 251
立木竹に係る支出	△ 9	△ 13
建物に係る支出	△ 10,145	△ 2,244
工作物に係る支出	△ 5,527	△ 933
建設仮勘定に係る支出	△ 13,803	△ 9,419
施設整備支出合計	△ 29,882	△ 12,863
		,
業務支出合計	△ 6,292,586	△ 6,115,821
N.W.ZELHI	0,0_,	_ 3,3,5
業務収支	_	_
Ⅱ財務収支		
財務収支	_	-
本年度収支	-	-
翌年度歳入繰入	-	-
その他歳計外現金・預金本年度末残高	257	303
+ c c + u o 3 o c c c		
本年度末現金・預金残高	257	303

注記

1. 重要な会計方針

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的有価証券については、個別法による償却原価法によっている。
- (2)有形固定資産の減価償却の方法

①建物、工作物、航空機 定率法により減価償却を行っている。

定額法により減価償却を行っている。

- (3)無形固定資産の減価償却の方法

利用可能期間に基づく定額法により減価償却を行っている。

- (4)引当金の計上基準及び算定方法
 - ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、債権ごとの回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上している。

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当該年度に帰属する額を下記の計算方法により計上している。 期末手当・・・翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6 勤勉手当・・・翌年度勤勉手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

- ③退職給付引当金 •退職給付引当金

職員の退職金の支払いに備えるため期末自己都合要支給額を下記により計上している。 勤続年数階層毎人員数×平均俸給額×自己都合退職手当支給率

•整理資源退職給付引当金

国家公務員共済年金のうち整理資源に係る引当金としては、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

•遺族補償年金引当金

遺族補償年金の支払に備えるため下記により計上している。 支給率×平均給与×割引率

- (5)その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
 - ・消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

(1) 国家公務員災害補償年金に係る引当金算定の割引率の変更 従来、国家公務員災害補償年金に係る引当金(退職給付引当金)については、平均給与の上昇率を2.5%、割引率を4.0%として算出 していたが、本年度より、平均給与の上昇率を2.1%、割引率を3.2%をして算出している。 この変更は、平均給与の上昇率及び割引率の指標としている厚生年金及び国民年金の財政再計算で用いられている長期的な賃金 上昇率及び長期的な運用利回りが変更されたことに伴い行ったものである。 この変更により、前年度の前年度末資産・負債差額が37百万円減少、退職給付引当金が34百万円増加、退職給付引当金繰入額が 3百万円減少している。

3. 偶発債務

(1)係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの。

(単位:百万円)

名称等(訴訟名等)	金額	事件番号	概要(簡単な説明、今後の予定等)
教科書裁判に係る	1	平成14年(才)第1615号	教科書原稿に検定意見を付されたことにより執筆者が損害賠償を請求
損害賠償請求訴訟		平成14年(受)第1654号	したもの
		最高裁	平成10年4月22日第一審(20万円支払判決)
			平成14年5月29日第二審(全面勝訴)、最高裁で係争中
教科書裁判に係る	3	平成16年(行ツ)第21号	中学校に就学した生徒とその親らが社会科の教科書を使った授業を履
損害賠償請求訴訟		平成16年(行ヒ)第25号	修する義務がないことの確認、社会科の教科書の内容の是正及び損害
		最高裁	賠償を求めたもの
			平成15年10月1日第二審(全面勝訴)、最高裁で係争中
偽証を幇助したとされる	15	平成16年(ワ)第2957号	過去の民事訴訟において被告が偽証をし、当該偽証を神奈川県及び
損害賠償請求訴訟		横浜地方裁判所	国が幇助したとして損害賠償を請求されたもの
			平成17年7月21日第3回口頭弁論
研修事業中の事故に係る	207	平成14年(ワ)第48号	冬山研修会において、研修生らが山頂付近で休憩中、巨大な雪庇が崩
損害賠償請求訴訟		富山地裁	壊し、研修生が死亡したことにより遺族が損害賠償を求めたもの。
			第一審係争中
中国残留婦人及び中国残留孤児に係る	62,991	平成13年(ワ)第26261号	中国残留邦人に対する国の施策が不十分であるなどとして、衆議院、
損害賠償請求訴訟		東京地裁	法務省、外務省、厚生労働省及び国土交通省と共に損害賠償を請求
		他28件	されたもの
公立学校共済組合運営審議会	4	平成17年(行ウ)第77号	全日本教職員組合が、公立学校共済組合運営審議会委員及び
委員任命処分取消等請求訴訟		東京地裁	公立学校共済組合理事の任命の取り消し等を求めたもの
			第一審係争中
不法行為に係る	0	平成15年(ワ)第34号	法人化以前の横浜国立大学の職員の不法行為について、
損害賠償請求訴訟		平成16年(ワ)第110号	使用者責任等を問い、損害賠償を請求されたもの。
		さいたま地裁	第一審係争中
合計	63,222	-	

(2)保証債務及び損失補償債務負担額 翌年度以降への繰越保証債務額 (原子力事業者損失補償)

4. 翌年度以降支出予定額

(1)歳出予算の繰越

歳出予算の繰越債務負扣額

85.800百万円

(2)国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による繰越債務負担額

191, 173百万円

5. 追加情報

(1)出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後 の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2)貸倒引当金を計上している債権の徴収可能性に係る重大な懸念 債権名 損害賠償金債権 懸念の内容 債務者は東京地方裁判所から破産宣告を受け破産手続き中であり、かつ債務超過状態にある。

(3)業務費用計算書における収益の計上

/本治界/川井宇信で30~ 「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入益(貸倒引当金減少額)1百万円が計上されている。 「資産処分損益」において、都市再開発法に基づく権利変換の際に生じた資産評価益 32,179百万円が計上されている。

(4)特定国有財産整備特別会計への繰入額及び無償所管換等 前年度は、特定国有財産整備特別会計への繰入を財務省一般会計から行ったもののうち、完成後の施設を文部科学省が引き継ぐ 場合でも、特定国有財産整備特別会計への繰入については、文部科学省一般会計での業務費用への計上はしていない。本年度 から、特定国有財産整備特別会計への繰入を財務省一般会計から行ったもののうち、完成後の施設を文部科学省が引き継ぐ場合は、 特定国有財産整備特別会計への繰入を、文部科学省一般会計の業務費用として計上している。この変更は、省庁別財務書類の作成に おける特定国有財産整備特別会計への繰入額に係る考え方が変更されたために行ったものである。この変更により、前年度の特定 国有財産整備特別会計への繰入額が2,533百万円増加し、無償所管換等が同額増加している。

- (5)各財務書類における表示科目の説明
- ①貸借対照表
 - 〇「現金・預金」には
 - ・教科書を発行する際に、発行者が納付する保証金等
 - ・日本学士院において、市中銀行へ預け入れている預金
 - ○「有価証券」には、日本学士院において保有する、地方債、社債、政府保証債及び国債を計上している。
 - ○「未収金」には、損害賠償金債権及び延滞金債権等を計上している。
 - ○「未収収益」には、日本学士院において保有する有価証券及び預金の利息のうち、当該年度に帰属し、未だ対価の支払を受けてい ないものを計 FLている。
 - ○「前払金」には、当該年度に概算払いをし、未だ提供されていない教科書の既支払額を計上している。
 - ○「前払費用」には、未だ提供されていない自動車賠償責任保険の既支払額を計上している。
 - 〇「貸付金」には、独立行政法人日本学生支援機構が行う業務のうち、独立行政法人日本学生支援機構法第22条第1項の規定によ り、学資金の貸与に要する資金を無利息で貸し付けた額を計上している。
 - ○「その他の債権等」には、放送大学学園への政府拠出金を計上している。
 - ○「貸倒引当金」には、「未収金」の損害賠償金債権等に係る回収不能見込額を計上している。
 - 〇「土地」には、本省庁舎敷地(東京都千代田区)等を計上している。
 - 〇「立木竹」には、研究交流センター(茨城県つくば市)等の樹木を計上している。
 - 〇「建物」には、六ヶ所村保障措置センター(青森県上北郡六ヶ所村)等を計上している。
 - 〇「工作物」には、東海保障措置センター(茨城県那珂郡東海村)等に附帯する冷暖展装置等を計上している。
 - 〇「建設仮勘定」には、将来的に国の資産となる建設中の建物等であって、主に新国立美術館等の年度末時点における既支払額 を計上している。
 - ○「物品」には、試験及び測定機器、電気機器等を計上している。
 - ○「無形固定資産」には、電話加入権及びソフトウェアを計上している。
 - 〇「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資等のうち、国が政策目的をもって保有している独立行政法人、国立大学 法人等及び特殊法人等に対する出資額を計上している。
 - ○「未払金」には、児童手当、公務災害補償費及び遺族補償年金の未払分を計上している。
 - ○「保管金等」には、資産計上されている「現金・預金」の見合い額のうち、教科書を発行する際、発行者が納付する保証金等を計 上している。
 - 〇「賞与引当金」には、職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に負担する金額を計上している。
 - 〇「退職給付引当金」には、退職給付引当金、遺族補償年金引当金(国家公務員災害補償法に基づく補償のうち、職員が死亡した場合に支給される年金)及 び整理資源(国家公務員共済年金のうち、昭和34年10月前の恩給公務員期間にかかる給付 分)を計上している。
 - ○「その他の債務等」には、産業投資特別会計への繰戻未済金を計上している。

②業務費用計算書

- 〇「人件費」には、
 - 職員基本給及び職員諸手当等
 - ・非常勤職員の手当
 - ・国家公務員共済組合負担金、基礎年金国家公務員共済組合負担金を計上している。
- 〇「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ○「退職給付引当金繰入額」には、退職手当、国家公務員災害補償年金及び整理資源に係る、当該年度に発生した退職給付費 用の増加額を計上している。
- 〇「義務教育費国庫負担金」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する額のうち、義務教育費国庫負担法(昭和27年法律第303号)第2条による、教職員の給与及び報酬等に要する経費等の国庫負担金を計上している。
- 〇「補助金等(義務教育費国庫負担金を除く)」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する 補助金等に該当するものの額のうち、義務教育費国庫負担金を除いた額を計上している。
- 〇「科学技術試験研究委託費」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当しないものの額のうち、科学技術重要分野の研究開発を推進するためライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料等に関する調査研究及び科学技術関係人材の養成に関する調査研究のための委託費を計上している。
- ○「委託費(科学技術試験研究委託費を除く)」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する 補助金等に該当しないものの額のうち、科学技術試験研究委託費を除いた委託費を計上している。
- 〇「独立行政法人運営費交付金」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する補助金等に 該当しないものの額のうち、独立行政法人へ交付される運営費交付金を計上している。
- 〇「国立大学法人等運営費交付金」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する補助金等に 該当しないものの額のうち、国立大学法人及び大学共同利用機関法人へ交付される運営費交付金を計上している。
- ○「交付金(独立行政法人運営費交付金及び国立大学法人等運営費交付金を除く)」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当しないものの額のうち、独立行政法人運営費交付金及び国立大学法人等運営費交付金を除いた交付金を計上している。
- 〇「分担金」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当しないものの額の うち、分担金を計上している。
- 〇「拠出金」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当しないものの額の うち、拠出金を計上している。
- 〇「助成金」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当しないものの額の うち、助成金を計上している。
- ○「特定国有財産整備特別会計への繰入」には、特定国有財産整備特別会計法第3条の規定による繰入額を計上している。
- ○「教科書購入費」には、「義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律」第1条及び「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第3条の規定により、国・公・私立の義務教育諸学校の全児童生徒に対し、無償で給付する教科書購入費を計上している。
- 〇「庁費等(教科書購入費を除く)」には、物件費や施設費等を計上している。
- ○「外国人留学生給与等」には、国費及び私費外国人留学生に係る経費として給与等を計上している。
- ○「その他の経費」には、旅費や諸謝金等を計上している。
- 〇「償還免除損失」には、独立行政法人日本学生支援機構法第22条1項の規定により、独立行政法人日本学生支援機構に貸し付けた学資金の貸与に要する資金について、独立行政法人日本学生支援機構が本人の死亡等により貸与した資金の返還を免除したこと等により、貸付金の償還を免除した貸付金額を計上している。
- 〇「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却額を計上している。
- 〇「貸倒引当金繰入額」には、「未収金」の損害賠償金債権等に係る回収不能見込額を計上している。
- 〇「資産処分損益」には、有形固定資産の除却に伴い生じた損益及び都市再開発法に基づく権利変換の際に生じた資産評価損益 を計 FL でいる
- ○「出資金評価損」には、日本原子力研究所及び核燃料サイクル開発機構への出資金に係る強制評価減の額を計上している。

③資産・負債差額増減計算書

- 〇「前年度末資産・負債差額」には、平成15年度末の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ○「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の計算結果である「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ○「主管の財源」には、弁償及び返納金、独立行政法人教員研修センター納付金、独立行政法人日本スポーツ振興センター納付金、 国有財産貸付収入等の収入額を計上している。
- 〇「配賦財源」には、一般会計の歳出の支出済歳出額と主管の歳入の収納済歳入額の差額を計上している。
- 〇「無償所管換等」には、他省庁との有形固定資産の無償所管換、業務委託先からの物品の所有権移転、法人解散及び新法人 設立に伴う出資金の増減、特定国有財産整備特別会計への前渡不動産減少額、同特別会計への繰入額、国立学校特別会計 廃止による退職給付引当金及び未払金の承継額、整理資源に係る退職給付引当金の再計算に係る差額、実測と帳簿との差額等を 計上している。
- ○「その他資産·負債差額の増減」には、日本学士院における現金·預金の減少額及び日本学士院における有価証券の増加額等を計上している。
- 〇「本年度末資産·負債差額」には、平成16年度末の貸借対照表の「資産·負債差額」の額を計上している。

④区分別収支計算書

- 〇「主管の収納済歳入額」には、弁償及び返納金、独立行政法人教員研修センター納付金、独立行政法人日本スポーツ振興センタ・ 納付金、国有財産貸付収入等の収入額を計上している。
- ○「配賦財源」には、文部科学省一般会計の歳出の支出済歳出額と主管の歳入の収納済歳入額の差額を計上している。
- ○「人件費」には
 - ・職員基本給及び職員諸手当等
 - 非常勤職員の手当
 - 国家公務員共済組合負担金、基礎年金国家公務員共済組合負担金を計上している。
- 〇「義務教育費国庫負担金」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する額のうち、義務教育費国庫負担法(昭和27年法律第303号)第2条による、教職員の給与及び報酬等に要する経費等の国庫負担金の支出額を計上している。
- 〇「補助金等(義務教育費国庫負担金を除く)」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する 補助金等に該当するものの額のうち、義務教育費国庫負担金を除いた支出額を計上している。
- 〇「科学技術試験研究委託費」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する補助金等に該 当しないものの額のうち、科学技術、悪勢が研究所発を推進するためライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・ 材料等に関する調査研究及び科学技術関係人材の養成に関する調査研究のための委託費の支出額を計上している。
- 〇「委託費(科学技術試験研究委託費を除く)」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する 補助金等に該当しないものの額のうち、科学試験研究委託費を除いた委託費の支出額を計上している。
- 〇「独立行政法人運営費交付金」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する補助金等に 該当しないものの額のうち、独立行政法人へ交付される運営費交付金の支出額を計上している。
- 〇「国立大学法人等運営費交付金」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当 しないものの額のうち、国立大学法人及び大学共同利用機関法人へ交付される運営費交付金の支出額を計上している。
- 〇「交付金(独立行政法人運営費交付金及び国立大学法人等運営費交付金を除く)」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当しないものの額のうち、独立行政法人運営費交付金及び国立大学法人等運営費交付金を除いた交付金の支出額を計上している。
- 〇「分担金」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当しないものの額の うち、分担金の支出額を計上している。
- 〇「拠出金」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当しないものの額の うち、拠出金の支出額を計上している。
- ○「助成金」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当しないものの額の うち、助成金の支出額を計上している。
- 〇「産業投資特別会計社会資本整備勘定への繰入」には、産業投資特別会計への繰戻未済金の当期繰戻額を計上
- 〇「貸付による支出」には、独立行政法人日本学生支援機構が行う業務のうち、独立行政法人日本学生支援機構法第22条第1項 の規定により学資金の貸与に要する資金を無利息で貸し付けるための支出額を計上している。
- 〇「教科書購入の支出」には、「義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律」第1条及び「義務教育諸学校の教科用図書 の無償措置に関する法律」第3条の規定により、国・公・私立の義務教育諸学校の全児童生徒に対し、無償で給付する教科書 購入に係る支出額を計上している。
- 〇「庁費等(教科書購入費を除く)の支出」には、物件費や施設費等の支出額を計上している。
- 〇「外国人留学生給与等の支出」には、国費及び私費外国人留学生に係る経費として給与等の支出額を計上している。
- ○「その他の支出」には、旅費や諸謝金等の支出額を計上している。
- 〇「施設整備支出」には、当該年度の有形固定資産(物品を除く。)の取得による支出額を計上している。
- 〇「業務収支」には、財源の合計と業務支出の合計の差額を計上している。
- ○「その他歳計外現金・預金本年度残高」には
 - 教科書の発行者が納付した教科書発行保証金等の当該年度末残高
 - ・日本学士院が保有している現金・預金の当該年度末残高を計上している。
- ○「本年度末現金・預金残高」には、区分別収支計算書の結果として「本年度末現金・預金残高」を計上している。
- (6)その他各省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報
- ①単位未満の計数の切り捨て及び100万円未満の計数の表示等
 - ・金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。
 - ・100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「一」で表示している。
- ②重要な過年度の会計処理の誤謬の修正(P)
 - ○固定資産等の計上に誤謬があったため
 - ・貸借対照表の前年度末資産合計が3,588百万円減少し、前年度負債合計が109百万円減少した結果、前年度末資産・負債 差額が3,478百万円減少している。

 - ・業務費用計算書の前年度合計額が729百万円減少している。 ・業務費用計算書の前年度合計額が729百万円減少している。 ・資産・負債差額増減計算書の前々年度末資産・負債差額が4,248百万円増加し、前年度無償所管換等が40百万円減少している。 ・区分別収支計算書の前年度業務支出(施設整備支出を除く)合計が3百万円減少し、前年度施設整備支出合計が同額増加 している。

附属明細書

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(1)資産項目の明細

①有価証券の明細

満期保有目的有価証券の増減の明	月細					(単位:百万円)
種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	償却原価法に基づく増減額	強制評価減	本年度末残高
地方債	120	48	ı	-	ı	168
社債	86	-	16	-	-	70
政府保証債	20	-	-	-	-	20
国債	-	16	ı	-	ı	16
合計	226	64	16	-	_	274

 市場価格のある有価証券の時価等の明細
 (単位:百万円)

 銘柄
 株式数
 取得原価
 時価
 貸借対照表計上額

 地方債
 1,680,000
 168
 176
 168

 社債
 700,000
 70
 70
 70

 政府保証債
 200,000
 20
 20
 20

 国債
 160,000
 16
 16
 16

 合計
 2,740,000
 274
 283
 274

②未収金の明細		(単位:百万円)
内容	相手先	本年度末残高
損害賠償金債権	法人A、個人A	92
延滞金債権	法人B、個人A	4
加算金債権	法人B	1
返納金債権	法人C、個人B 他	0
合計		99

③貸付金の明細					(単位:百万円)
貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
独立行政法人 日本学生支援機構	2,049,157	101,284	72,412	2,078,028	独立行政法人日本学生支援機構法第22条第1項の業務に要する資金を無利息で貸し付けたもの。

④その他の債権等の明細			(単位:百万円)
債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
拠出金	放送大学学園	15 894	法人設立に伴う 政府拠出金

⑤固定資産の明細						(単位:百万円)
区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
有形固定資産						
(行政財産)	237,809	124,198	122,075	1,122	-	238,810
土地	157,866	103,478	65,275	-	-	196,068
立木竹	104	39	36		_	107
建物	35,035	7,635	34,728	554	_	7,388
工作物	25,715	3,624	22,001	568	_	6,770
航空機	33	-	33	1	_	-
建設仮勘定	19,055	9,419	-		_	28,475
(普通財産)	5,831	55,680	55,005	303	_	6,202
土地	_	54,203	53,537	ı	_	665
立木竹	4	8	7	1	_	5
建物	5,307	27	27	238	_	5,068
工作物	519	1,440	1,432	64	_	463
物品	17,382	11,829	43	6,343	_	22,824
小計	261,023	191,707	177,123	7,770	_	267,837
無形固定資産						
電話加入権	60	-	_		_	60
ソフトウェア	1,966	143	45	584	_	1,480
小計	2,026	143	45	584	_	1,540
合計	263,050	191,850	177,169	8,354	_	269,377

⑥出資金の明細	
市場価格のない出資金の増減の明細	(単位:百万円)

市場価格のない出資金の増減の明細 (重						(単位:百万円)	
種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
特殊法人等							
日本原子力研究所	271,626	-	_	-	-	114,893	156,733
核燃料サイクル開発機構	258,817	-	_	_	_	89,838	168,979
海洋科学技術センター	98,779	-	-	98,779	1	1	-
日本私立学校振興·共済事業団							
(助成勘定)	48,969	-	-	-	-	-	48,969
独立行政法人							
国立特殊教育総合研究所	6,048	-	-	_	-	-	6,048
大学入試センター	11,591	-	1	-	-	-	11,591
国立オリンピック記念青少年総合センター	83,077	-	-	-	-	-	83,077
国立女性教育会館	3,615	-	ı	_	_	-	3,615
国立青年の家	21,435	-	ı	_	_	-	21,435
国立少年自然の家	24,425	-	1	-	-	-	24,425
国立国語研究所	-	-	10,614	-	-	-	10,614
国立科学博物館	73,943	-	ı	_	_	-	73,943
物質・材料研究機構	76,459	-	ı	_	_	-	76,459
防災科学技術研究所	40,365	-	18,536	_	-	-	58,902
放射線医学総合研究所	33,648	1	ı	-	-	-	33,648
国立美術館	33,648	-	12,299	_	_	-	45,948
国立博物館	72,692	-	13,554	_	_	-	86,246
文化財研究所	17,166	-	-	-	-	-	17,166
教員研修センター	3,891	1	ı	-	-	-	3,891
理化学研究所	234,305	-		_	_	-	234,305
宇宙航空研究開発機構	544,401	-	_	-	-	-	544,401
科学技術振興機構							
(文献情報提供勘定)	4,819	-	-	_	-	-	4,819
(一般勘定)	99,747	-	-	-	_	-	99,747
日本芸術文化振興会	246,819	-	-	-	-	-	246,819
日本学術振興会	1,063	-	_	_	-	-	1,063
日本スポーツ振興センター							
(一般勘定)	195,356	-	-	_	_	-	195,356
海洋研究開発機構	-	-	84,210	-	-	-	84,210
日本学生支援機構	-	-	100	-	-	-	100

種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
国立大学財務・経営センター (一般勘定)	_	_	9,601	_	_	_	9,601
大学評価·学位授与機構	1	ı	7,470	1	ı	-	7,470
メディア教育開発センター 国立高等専門学校機構	-		4,838 278,385	-	-	-	4,838 278,385
国立大学法人等		_	154.899	-			
北海道大学 北海道教育大学			41,257			-	154,899 41,257
室蘭工業大学	-	-	13,355	-	ľ	-	13,355
<u>小樽商科大学</u> 帯広畜産大学	-		3,692 4,462				3,692 4,462
旭川医科大学	-	1	1,027	-	ı	-	1,027
<u>北見工業大学</u> 弘前大学	-		4,333 25,532				4,333 25,532
岩手大学	-	1	54,414	1	ı	-	54,414
東北大学 宮城教育大学	-		180,269 22,019				180,269 22.019
秋田大学	-	-	20,413	-	1	-	20,413
山形大学 福島大学	-		52,838 27,051				52,838 27,051
茨城大学	-	1	38,843	1	I	-	38,843
筑波大学 宇都宮大学	-		232,964 73,686				232,964 73,686
群馬大学	-	-	35,622	-	-	-	35,622
埼玉大学 千葉大学	-		66,780 150,906				66,780 150,906
東京大学	=	-	1,003,620	-	_	-	1,003,620
東京医科歯科大学 東京外国語大学	-	1	75,956 41,317		-	-	75,956 41,317
東京学芸大学	-	_	165,199	_	_	-	165,199
東京農工大学東京芸術大学	-		85,173 56,399	1 1	1	-	85,173 56,399
東京工業大学	=	_	179,557	-	_	-	179,557
東京海洋大学お茶の水女子大学	-		104,913 80,784	1		-	104,913 80,784
電気通信大学	-		37,969	_		-	37,969
一橋大学 横浜国立大学	-		157,843 97,494	-		-	157,843 97,494
新潟大学	-	-	65,910	-	Ī	_	65,910
長岡技術科学大学 上越教育大学	1	1	14,207 14,526	-	1	_	14,207 14,526
<u>工 越 教 月 入 子</u> 富 山 大 学	-	-	36,962			_	36,962
富山医科薬科大学	-	_	5,596 58,646	1		_	5,596 58,646
金沢大学 福井大学	-		50,704			_	50,704
山梨大学	-		34,321	1		-	34,321 47,094
信州大学 岐阜大学	-		47,094 52,997			_	52,997
静岡大学	-		49,262	1		_	49,262
浜松医科大学 名古屋大学	=		5,317 72,592				5,317 72,592
愛知教育大学	-		43,693 28,576			_	43,693
名古屋工業大学 豊橋技術科学大学	-	_	18,443	_	_	-	28,576 18,443
三重大学	-	1	17,485 20,315	-		_	17,485 20.315
滋賀大学 滋賀医科大学	-	-	14,099	-	-	-	14,099
京都大学	-	1	244,529 35,509	-		_	244,529 35,509
<u>京都教育大学</u> 京都工芸繊維大学	-	_	29,750	-	-	-	29,750
大阪大学 大阪外国語大学	-	_	258,139 11,520	_			258,139 11,520
大阪教育大学	-	_	75,174	_	_	_	75,174
<u>兵庫教育大学</u> 神戸大学	=		12,418 121,839				12,418 121,839
奈良教育大学	-	-	15,976	-	-	-	15,976
<u>奈良女子大学</u> 和歌山大学	-	-	28,793 27,327	-		-	28,793 27,327
鳥取大学	-	_	35,248	_	1	-	35,248
島根大学岡山大学	=		38,808 69,834	-		-	38,808 69,834
広島大学	-	-	147,251	-	ı	-	147,251
山口大学 徳島大学	-	_	16,235 46,744	-		-	16,235 46,744
鳴門教育大学	-	-	13,221	_	-	-	13,221
香川大学 愛媛大学	-		24,927 36,175	-	-	-	24,927 36,175
高知大学	-	-	26,546	-		-	26,546
福岡教育大学 九州大学	-		25,725 146,537	-	-	-	25,725 146,537
九州工業大学	-	ī	41,620	1	Ī	-	41,620
佐賀大学 長崎大学		_	47,360 56,293	-		-	47,360 56,293
熊本大学	-	-	66,954	-	ı	-	66,954
大分大学 宮崎大学	-		31,061 41,521	-		-	31,061 41,521
鹿児島大学	-	-	70,987	-	-	-	70,987
<u>鹿屋体育大学</u> 琉球大学	-		6,317 14,872	-	-	-	6,317 14,872
政策研究大学院大学	-	-	17,506	_		-	17,506
北陸先端科学技術大学院大学 奈良先端科学技術大学院大学	-		16,017 18,814	-		-	16,017 18,814
総合研究大学院大学	-	-	4,143	-	1	-	4,143
筑波技術短期大学 高岡短期大学			11,579 4.079	-		-	11,579 4.079
人間文化研究機構	=	-	25,945	_	_	-	25,945
自然科学研究機構 高エネルギー加速器研究機構	-	1	75,038 50,435		-	-	75,038 50,435
情報・システム研究機構	=	-	36,317	-	_	-	36,317
合計	2,506,715	-	6,506,074	98,779	_	204,731	8,709,280

市場価格のない出資金の純資産額										(単位:百万円)
出資先	出資金額 (国有財産	資産	負債	純資産額	資本金	一般会計から の出資額	出資割合	純資産額によ る算出額	貸借対照表 計上額	使用財務諸表
特殊法人等	台帳価格)	(A)	(B)	(C=A-B)	(D)	(E)	(F=E/D)%	(G=C × F)	H1 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	
日本原子力研究所 核燃料サイクル開発機構	271,626 258,817	284,367 544,248	127,335 193,595	157,031 350,652	1,947,506 3,016,150	1,943,978 1,453,543	99.81 48.19	156,733 168,979		行政コスト計算書 行政コスト計算書
日本私立学校振興·共済事業団										
(助成勘定) 独立行政法人	48,969	677,148	619,571	57,576	48,969	48,969	100.00	57,576	48,969	法定財務諸表
国立特殊教育総合研究所	6,048	7,587	454	7,132	6,048	6,048	100.00	7,132		法定財務諸表
大学入試センター 国立オリンピック記念青少年総合センター	11,591 83,077	14,304 80,791	1,479 2,546	12,824 78,245	11,591 83,077	11,591 83,077	100.00 100.00	12,824 78,245		法定財務諸表 法定財務諸表
国立女性教育会館 国立青年の家	3,615 21,435	2,887 21.770	119 628	2,768 21.142	3,615 21,435	3,615 21,435	100.00 100.00	2,768 21.142		法定財務諸表 法定財務諸表
国立少年自然の家	24,425	24,164	998	23,166	24,425	24,425	100.00	23,166	24,425	法定財務諸表
国立国語研究所 国立科学博物館	10,614 73,943	10,933 81,932	341 2,320	10,592 79,612	10,614 73,943	10,614 73,943	100.00 100.00	10,592 79,612		法定財務諸表 法定財務諸表
物質・材料研究機構	76,459	107,346	27,561	79,785	76,459	76,459	100.00	79,785	76,459	法定財務諸表
防災科学技術研究所 放射線医学総合研究所	58,902 33,648	94,808 46,551	15,142 16,283	79,665 30,268	58,902 33,648	58,902 33,648	100.00 100.00	79,665 30,268		法定財務諸表 法定財務諸表
国立美術館	45,948	88,219	1,915 5,147	86,304 169,735	45,948 86,246	45,948	100.00	86,304 169,735	45,948	法定財務諸表
<u>国立博物館</u> 文化財研究所	86,246 17,166	174,882 19,526	1,138	18,388	17,166	86,246 17,166	100.00 100.00	18,388		法定財務諸表 法定財務諸表
教員研修センター 理化学研究所	3,891 234,305	5,451 274,104	1,001 50,904	4,450 223,199	3,891 247,227	3,891 234,305	100.00 94.77	4,450 211,526		法定財務諸表 法定財務諸表
宇宙航空研究開発機構	544,401	793,737	320,958	472,779	544,408	544,401	99.99	472,732		法定財務諸表
科学技術振興機構 (文献情報提供勘定)	4.819	22.251	2.455	19.796	92.134	20.676	22.44	4.442	4 819	法定財務諸表
(一般勘定)	99,747	139,326	55,262	84,064	99,747	99,747	100.00	84,064	99,747	法定財務諸表
<u>日本芸術文化振興会</u> 日本学術振興会	246,819 1,063	257,574 3,694	3,715 2,705	253,858 988	246,819 1,063	246,819 1,063	100.00 100.00	253,858 988		法定財務諸表 法定財務諸表
日本スポーツ振興センター	195,356	203,910	2,684	201,225	195,356	195,356	100.00	201,225		
(一般勘定) 海洋研究開発機構	84,210	114,998	38,122	76,876	84,215	84,210	99.99	76,868	84,210	法定財務諸表 法定財務諸表
日本学生支援機構 国立大学財務・経営センター	100	3,859,929	3,796,083	63,846	100	100	100.00	63,846		法定財務諸表
(一般勘定)	9,601	10,205	842	9,363	9,601	9,601	100.00	9,363		法定財務諸表
大学評価・学位授与機構 メディア教育開発センター	7,470 4,838	8,219 7,019	923 2,308	7,295 4,711	7,470 4,838	7,470 4,838	100.00 100.00	7,295 4,711		法定財務諸表 法定財務諸表
国立高等専門学校機構	278,385	298,349	36,296	262,052	278,385	278,385	100.00	262,052		法定財務諸表
国立大学法人等 北海道大学	154,899	260,472	101,465	159,006	154,899	154,899	100.00	159,006	154,899	法定財務諸表
北海道教育大学 室蘭工業大学	41,257 13,355	45,610 16,638	5,272 3,870	40,338 12,767	41,257 13,355	41,257 13,355	100.00 100.00	40,338 12,767		法定財務諸表 法定財務諸表
小樽商科大学	3,692	6,258	2,533	3,724	3,692	3,692	100.00	3,724	3,692	法定財務諸表
帯広畜産大学 旭川医科大学	4,462 1.027	7,510 31,198	3,171 28,185	4,338 3,013	4,462 1,027	4,462 1.027	100.00 100.00	4,338 3,013		法定財務諸表 法定財務諸表
北見工業大学	4,333	8,710	4,648	4,062	4,333	4,333	100.00	4,062	4,333	法定財務諸表
弘前大学 岩手大学	25,532 54,414	61,784 60,479	34,065 6,787	27,719 53,692	25,532 54,414	25,532 54,414	100.00 100.00	27,719 53,692		法定財務諸表 法定財務諸表
東北大学	180,269 22,019	320,556 23,831	132,742 2,276	187,814 21,554	180,269 22,019	180,269 22,019	100.00 100.00	187,814 21,554	180,269	法定財務諸表
宮城教育大学 秋田大学	20,413	41,914	19,801	22,113	20,413	20,413	100.00	22,113	20,413	法定財務諸表 法定財務諸表
<u>山形大学</u> 福島大学	52,838 27,051	81,063 30,481	25,768 3,871	55,294 26,610	52,838 27,051	52,838 27.051	100.00 100.00	55,294 26,610		法定財務諸表 法定財務諸表
茨城大学	38,843	47,962	9,833	38,128	38,843	38,843	100.00	38,128	38,843	法定財務諸表
<u>筑波大学</u> 宇都宮大学	232,964 73,686	285,222 78,569	50,274 6,212	234,948 72,357	232,964 73,686	232,964 73,686	100.00 100.00	234,948 72,357		法定財務諸表 法定財務諸表
群馬大学	35,622	79,596	41,451	38,145	35,622	35,622	100.00	38,145	35,622	法定財務諸表
<u>埼玉大学</u> 千葉大学	66,780 150,906	75,617 189,692	10,411 38,361	65,206 151,330	66,780 150,906	66,780 150,906	100.00 100.00	65,206 151,330	150,906	法定財務諸表 法定財務諸表
東京大学 東京医科歯科大学	1,003,620 75,956	1,298,897 152,770	261,525 69,316	1,037,372 83,454	1,003,620 75,956	1,003,620 75,956	100.00 100.00	1,037,372 83,454		法定財務諸表 法定財務諸表
東京外国語大学	41,317	46,566	4,874	41,692	41,317	41,317	100.00	41,692	41,317	法定財務諸表
東京学芸大学 東京農工大学	165,199 85,173	169,634 95,778	4,895 11.503	164,739 84,274	165,199 85,173	165,199 85,173	100.00 100.00	164,739 84,274		法定財務諸表 法定財務諸表
東京芸術大学	56,399	70,509	10,837	59,672	56,399	56,399	100.00	59,672	56,399	法定財務諸表
東京工業大学 東京海洋大学	179,557 104,913	223,711 107,439	43,681 5,704	180,030 101,734	179,557 104,913	179,557 104,913	100.00 100.00	180,030 101,734	104,913	法定財務諸表 法定財務諸表
お茶の水女子大学 電気通信大学	80,784 37,969	85,308 43,668	4,973 6,658	80,334 37.009	80,784 37.969	80,784 37,969	100.00 100.00	80,334 37,009		法定財務諸表 法定財務諸表
一橋大学	157,843	176,158	19,336	156,821	157,843	157,843	100.00	156,821	157,843	法定財務諸表
横浜国立大学 新潟大学	97,494 65,910	108,146 123,776	12,845 52,759	95,300 71,017	97,494 65,910	97,494 65,910	100.00 100.00	95,300 71.017		法定財務諸表 法定財務諸表
長岡技術科学大学	14,207	18,437	5,206	13,230	14,207	14,207	100.00	13,230	14,207	法定財務諸表
上越教育大学 富山大学	14,526 36,962	16,341 44,147	2,200 9,103	14,141 35,044	14,526 36,962	14,526 36,962	100.00 100.00	14,141 35,044		法定財務諸表 法定財務諸表
富山医科薬科大学 金沢大学	5,596 58,646	26,223 156,126	19,139 75,401	7,083 80,725	5,596 58,646	5,596 58,646	100.00 100.00	7,083 80,725	5,596	法定財務諸表 法定財務諸表
福井大学	50,704	73,442	20,646	52,795	50,704	50,704	100.00	52,795	50,704	法定財務諸表
山梨大学 信州大学	34,321 47.094	56,857 103,476	20,051 54,131	36,806 49.344	34,321 47.094	34,321 47.094	100.00 100.00	36,806 49,344		法定財務諸表 法定財務諸表
岐阜大学	52,997	135,594	81,384	54,210	52,997	52,997	100.00	54,210	52,997	法定財務諸表
静岡大学 浜松医科大学	49,262 5,317	62,557 22,709	13,652 14,904	48,905 7.805	49,262 5,317	49,262 5,317	100.00 100.00	48,905 7.805		法定財務諸表 法定財務諸表
名古屋大学	72,592	203,980	119,736	84,243	72,592	72,592	100.00	84,243	72,592	法定財務諸表
<u>愛知教育大学</u> 名古屋工業大学	43,693 28,576	46,752 37,652	3,206 9,767	43,546 27,885	43,693 28,576	43,693 28,576	100.00 100.00	43,546 27,885		法定財務諸表 法定財務諸表
豊橋技術科学大学	18,443 17,485	23,513 46,777	5,572 26,774	17,940 20,003	18,443 17,485	18,443 17,485	100.00 100.00	17,940 20,003	18,443	法定財務諸表 法定財務諸表
<u>三重大学</u> <u>滋賀大学</u>	20,315	23,336	3,520	19,816	20,315	20,315	100.00	19,816	20,315	法定財務諸表
滋賀医科大学 京都大学	14,099 244,529	34,256 383,799	17,975 133,605	16,280 250,193	14,099 244,529	14,099 244,529	100.00 100.00	16,280 250,193	14,099	法定財務諸表 法定財務諸表
京都教育大学	35,509	36,956	1,941	35,014	35,509	35,509	100.00	35,014	35,509	法定財務諸表
京都工芸繊維大学	29,750	35,949	6,515	29,433	29,750	29,750	100.00	29,433	29,750	法定財務諸表

(単位:百万円)

	出資金額	資産	負債	純資産額	資本金	一般会計から	出資割合	純資産額によ	貸借対照表	(十四:口2511/
出資先	(国有財産					の出資額		る算出額	計上額	使用財務諸表
	台帳価格)	(A)	(B)	(C=A-B)	(D)	(E)	(F=E/D)%	(G=C × F)		
大阪大学	258,139	416,052	151,797	264,254	258,139		100.00			法定財務諸表
大阪外国語大学	11,520	13,952	2,797	11,155	11,520		100.00			法定財務諸表
大阪教育大学	75,174	77,552	4,412	73,140	75,174		100.00			法定財務諸表
兵庫教育大学	12,418	14,197	2,467	11,729	12,418		100.00			法定財務諸表
神戸大学	121,839	196,717	72,664	124,052	121,839		100.00			法定財務諸表
奈良教育大学	15,976	17,691	1,905	15,786	15,976		100.00			法定財務諸表
奈良女子大学	28,793	33,115	4,817	28,297	28,793		100.00			法定財務諸表
和歌山大学	27,327	31,937	5,609	26,327	27,327	27,327	100.00			法定財務諸表
鳥取大学	35,248	73,883	34,256	39,627	35,248		100.00			法定財務諸表
島根大学	38,808	57,364	18,173	39,191	38,808		100.00			法定財務諸表
岡山大学	69,834	121,714	49,248	72,465	69,834		100.00			法定財務諸表
広島大学	147,251	201,244	54,054	147,190	147,251	147,251	100.00			法定財務諸表
山口大学	16,235	61,227	43,122	18,105	16,235		100.00			法定財務諸表
徳島大学	46,744	100,040	52,689	47,350	46,744		100.00			法定財務諸表
鳴門教育大学	13,221	14,971	2,281	12,689	13,221	13,221	100.00		13,221	法定財務諸表
香川大学	24,927	49,611	21,834	27,776	24,927	24,927	100.00			法定財務諸表
愛媛大学	36,175	74,105	37,436	36,668	36,175		100.00			法定財務諸表
高知大学	26,546	52,823	23,444	29,379	26,546		100.00			法定財務諸表
福岡教育大学	25,725	28,307	2,623	25,684	25,725		100.00			法定財務諸表
九州大学	146,537	330,696	148,074	182,621	146,537	146,537	100.00			法定財務諸表
九州工業大学	41,620	50,788	9,936	40,852	41,620	41,620	100.00			法定財務諸表
佐賀大学	47,360	75,701	26,744	48,956	47,360		100.00			法定財務諸表
長崎大学	56,293	88,274	27,179	61,095	56,293		100.00			法定財務諸表
熊本大学	66,954	112,358	46,462	65,896	66,954		100.00			法定財務諸表
大分大学	31,061	51,312	17,606	33,705	31,061	31,061	100.00			法定財務諸表
宮崎大学	41,521	60,207	16,000	44,207	41,521	41,521	100.00	44,207	41,521	法定財務諸表
鹿児島大学	70,987	102,778	29,422	73,355	70,987	70,987	100.00			法定財務諸表
鹿屋体育大学	6,317	7,139	1,112	6,026	6,317	6,317	100.00			法定財務諸表
琉球大学	14,872	40,197	23,740	16,457	14,872	14,872	100.00	16,457	14,872	法定財務諸表
政策研究大学院大学	17,506	28,311	9,597	18,713	17,506	17,506	100.00	18,713	17,506	法定財務諸表
北陸先端科学技術大学院大学	16,017	21,566	5,445	16,121	16,017	16,017	100.00	16,121	16,017	法定財務諸表
奈良先端科学技術大学院大学	18,814	26,711	8,178	18,533	18,814	18,814	100.00		18,814	法定財務諸表
総合研究大学院大学	4,143	4,960	771	4,189	4,143	4,143	100.00	4,189	4,143	法定財務諸表
筑波技術短期大学	11,579	12,286	1,001	11,284	11,579	11,579	100.00		11,579	法定財務諸表
高岡短期大学	4,079	5,038	995	4,042	4,079		100.00			法定財務諸表
人間文化研究機構	25,945	66,483	18,807	47,675	25,945		100.00			法定財務諸表
自然科学研究機構	75,038	153,346	80,850	72,495	75,038	75,038	100.00	72,495	75,038	法定財務諸表
高エネルギー加速器研究機構	50,435	109,445	45,441	64,003	50,435	50,435	100.00	64,003	50,435	法定財務諸表
情報・システム研究機構	36,317	50,768	14,630	36,137	36,317	36,317	100.00	36,137		法定財務諸表
合計	8,914,011	17,359,552	8,132,838	9,226,714	13,447,471	11,796,946		9,017,660	8,709,280	

強制評価減済の出資先明細 (下記、出資先法人については、上記「市場価格のない出資金の 純資産額等の明細」の「出資金(国有財産台帳価格)」の欄において、 出資金額ではなく、強制評価減実施後の価額を計上しております。) (単位:百万円)

出資先	出資金額 (国有財産台 帳価格)	平成16年度 増減額	強制評価減実施年度
日本原子力研究所	1,943,978	l	13年度及び16年度
核燃料サイクル開発機構	1,453,543	I	13年度及び16年度
科学技術振興機構			
(文献情報提供勘定)	20,676	-	15年度

(2)負債項目の明細

①未払金の明細 内容 相手先 職員、国立大学法人等職員遺族補償年金受給者

②その他の債務等の明細		(単位:百万円)
債務の種類	相手先	本年度末残高
特別会計繰戻未済金	産業投資特別会計	14,647
合計		14,647

2. 業務費用計算書の内容に関する明細

(1)組織別の業務費用の明細				(単位:百万円)
	文部科学本省	所轄機関	文化庁	合計
人件費	38,072	1,526	1,673	41,273
賞与引当金繰入額	1,144	160	160	1,465
退職給付引当金繰入額	30,960	107	73	31,141
義務教育費国庫負担金	2,421,161	_	-	2,421,161
補助金等(義務教育費国庫負担金を除く)	1,395,293	_	37,508	1,432,802
科学技術試験研究委託費	41,024	_	-	41,024
委託費(科学技術試験研究委託費を除く)	62,938	_	96	63,035
独立行政法人運営費交付金	523,413	_	27,703	551,117
国立大学法人等運営費交付金	1,242,172	_	-	1,242,172
交付金(独立行政法人運営費交付金及び 国立大学法人等運営費交付金を除く)	3,014	1	-	3,015
分担金	695	0	111	807
拠出金	4,279	_	57	4,336
助成金	-	_	226	226
特定国有財産整備特別会計への繰入	2,308	_	-	2,308
教科書購入費	40,327	_	-	40,327
庁費等(教科書購入費を除く)	17,245	1,872	17,499	36,616
外国人留学生給与等	22,396	_	-	22,396
その他の経費	19,263	872	4,962	25,097
償還免除損失	72,412	_	_	72,412
減価償却費	7,670	208	475	8,354
貸倒引当金繰入額	58	_	-	58
資産処分損益	△ 29,780	138	1,236	△ 28,405
出資金評価損	204,731	_	_	204,731
本年度業務費用合計	6,120,805	4,888	91,785	6,217,478

(2)補助金等の明細 (単位:百万円)

(-/100-2) - 1 1 12 7			(十年: 日/31)/
内容	相手先	金額	支出目的
義務教育費国庫 負担金	都道府県		義務教育費国庫負担法(昭和27年法律第303号) 第2条による、教職員の給与及び報酬等に要する経 費等の国庫負担
義務教育費国庫	負担金の計	2,421,161	

	丰 兵	2,721,101	
	都道府県	128,215	公立養護学校整備特別措置法(昭和31年法律第 52号)第5条による、教職員の給与及び報酬等に する経費等の国庫負担
負担金	地方公共団体	82,296	義務教育諸学校施設費国庫負担法(昭和33年法 第81号)第3条による、小中学校校舎整備等に要 る経費の国庫負担他
	日本私立学校振興・共済事業団等	318,509	私立学校振興助成法(昭和50年法律第61号) 条による、私立の大学・短大・高専の教育条件の 持及び向上並びに私立大学等に在学する学生に る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私 大学等の経営の健全性を高め、もって私立大学 の健全な発達に資するため、教育又は研究に係 経常的経費に対する補助他
	独立行政法人日本学術振興会等	169,288	我が国の学術の振興に寄与するため研究者が自 的に計画する基礎的研究のうち、我が国の学術 動向に即して、特に重要なものに対する研究費等 補助
	都道府県等	97,043	私立学校振興助成法(昭和50年法律第61号)第条による、都道府県が行う私立の小学校、中学校中等教育学校、高等学校、盲学校、聾学校、養護校及び幼稚園の経常費の助成を促進するための道府県に対するその費用の一部補助
	国立大学法人等	63,306	国立大学法人等の教育研究施設の整備に要する 費に対する補助
	地方公共団体	62,135	地震防災対策特別措置法(平成7年法律第1115 第4条第1項による、公立小中学校校舎の地震補 に要する経費の補助他
補助金	日本私立学校振興・共済事業団	46,967	私立学校教職員共済法(昭和28年法律第245号 第35条第1項による、日本私立学校振興・共済事 団が納付する基礎年金拠出金の一部補助
	特殊法人日本原子力研究所	38,672	日本原子力研究所が行う原子力の開発に関する 究等に要する経費に対する補助
	研究代表者等	33,931	世界最高水準の大学を育成し我が国の科学技術 水準向上に必要な研究拠点形成に要する経費に する補助
	独立行政法人宇宙航空研究開発機構	33,463	独立行政法人宇宙航空研究開発機構の業務を遂するために必要な国際宇宙ステーション計画に参するための日本の実験棟及びその運用システムに関する研究開発事業に要する経費に対する補助
	特殊法人日本原子力研究所	32,485	日本原子力研究所の運営に必要な役職員給与及 管理費等の経費に対する補助
	地方公共団体	22,323	「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活による社会資本の整備の促進に関する特別措置 第4条に該当する公立学校施設整備に対して行う立学校施設整備資金貸付金等の償還金に相当す金額の当該貸付金等の対象とした事業に係る補助
	学校法人等	21,725	学校法人(準学校法人を含む)が設置する学校が 舎等の改造工事や教育・研究施設、装置の整備 要する経費に対する補助他
	文化財の所有者等	18,101	文化財保護法(昭和25年法律第214号)第35条 1による、国宝・重要文化財等の保存修理、防災 設等に要する経費の一部補助他

内容	相手先	金額	支出目的
	地方公共団体	18,087	幼稚園に就園する園児の保護者で所得が低い者に 対して地方公共団体が行う就園奨励事業に必要な 経費の補助
補助金	地方公共団体	15,196	文化財保護法(昭和25年法律第214号)第129条による、史跡名勝天然記念物の指定に係る土地又は建造物その他の土地の定着物で保有のため特に買い取る必要があると認められるものを買い取る場合に要する経費の一部補助
	地方公共団体	14,364	就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律(昭和31年法律第40号)第2条による、就学困難な児童生徒への、学用品費等の給与を行うために要する経費に対する補助他
交付金	保護者等	448	盲学校、聾学校及び養護学校への就学奨励に関する法律(昭和29年法律第144号)第2条による、盲・ 聾・養護学校への就学にあたって必要となる経費を 保護者等に支給し、経済的負担の軽減を行い、就学 を奨励するために交付
補給金	独立行政法人日本学生支援機構	9,736	独立行政法人日本学生支援機構法(平成15年法律 第94号)第23条による、有利子奨学金に係る利子 補給
	カ金等(「補助金等に係る予算の執行の適正化に関す 第1項で規定する補助金等)	206,501	
補助金等(義務	教育費国庫負担金を除く)の計	1,432,802	
補助金等の合計	†	3,853,963	

(3)委託費等の明細 (単位:百万円)

内容	相手先	金額	支出目的
科学技術試験研 究委託費	民間団体等		科学技術重要分野の研究開発を推進するためライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料等に関する試験研究及び科学技術関係人材の養成に関する調査研究のための経費
科学技術試験研	究委託費の計	41,024	

	地方公共団体、民間団体等	34,183	総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興 に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経 費
	都道府県等		憲法第26条の定める教育の機会均等の精神に沿って、我が国の主権の及ばない外国にある在外教育施設で学ぶ児童生徒が日本国民に相応しい教育を行うために必要となる教員の確保に必要な経費
	民間団体等	1,555	未来の日本を創る心豊かでたくましい子どもを社会 全体で育むため、学校等を活用した子どもたちの居 場所を整備し、地域の大人の教育力を結集して、子 どもたちの放課後や週末におけるスポーツや文化活 動などの体験活動や地域住民との交流活動等を支 援するための経費
委託費	民間団体		産学官連携を推進する際に不可欠な各種専門知識を有する人材を大学の共同研究センターや独法国研のニーズに対応して派遣し、公的研究機関の研究成果の社会還元機能の強化を図るための経費
	都道府県、民間団体		人生の各段階の要請にこたえ、新たな観点から家庭 教育、学校教育、社会教育など各分野の広範囲の 教育・学習の体制や機会を総合的に整備することを 目的とする等のための経費
	教育研究団体等		授業におけるIT活用の飛躍的な推進を図るため、全国共通の課題である、高速回線を活用した教育方法、教育用コンテンツを活用した教育方法、情報化の影の部分への適切な対応等のソフト面の課題についての研究を行い、その成果を広く全国に公開し、IT教育の深化・定着を図ること等のための経費
	都道府県等		子どもたちが悩みや不安を気軽に相談できる話し相 手、学校と保護者・地域とのパイプ役、保護者の相 談相手として、地域の人材を「子どもと親の相談員」 として公立小学校に配置し、教育相談体制の充実を 図ること等のための経費
上記以外の委託	<u>.</u> 費	3,019	
委託費(科学技術	所試験研究委託費を除く)の計	63,035	
委託費の計		104,059	

	独立行政法人宇宙航空研究開発機構	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条による、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
	独立行政法人科学技術振興機構	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第 46条による、独立行政法人に対し、その業務の財 源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相 当する金額を交付
独立行政法人	独立行政法人国立高等専門学校機構	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第 46条による、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
運営費交付金	独立行政法人理化学研究所	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第 46条による、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
	独立行政法人海洋研究開発機構	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第 46条による、独立行政法人に対し、その業務の財 源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相 当する金額を交付
	独立行政法人日本学術振興会	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条による、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付

内容	相手先	金額	支出目的
	独立行政法人物質·材料研究機構	16,245	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条による、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
	独立行政法人放射線医学総合研究所	13,519	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条による、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
	独立行政法人日本芸術文化振興会	12,053	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第 46条による、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
	独立行政法人日本学生支援機構	11,981	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第 46条による、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
	独立行政法人日本学生支援機構	11,025	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条による、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
	独立行政法人防災科学技術研究所	7,549	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条による、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
	独立行政法人国立博物館	5,955	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第 46条による、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
	独立行政法人国立美術館	5,158	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第 46条による、独立行政法人に対し、その業務の財 源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相 当する金額を交付
独立行政法人運営費交付金	独立行政法人日本スポーツ振興センター	5,085	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第 46条による、独立行政法人に対し、その業務の財 源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相 当する金額を交付
	独立行政法人国立青年の家	4,105	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第 46条による、独立行政法人に対し、その業務の財 源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相 当する金額を交付
	独立行政法人国立少年自然の家	4,036	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第 46条による、独立行政法人に対し、その業務の財 源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相 当する金額を交付
	独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター	3,971	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条による、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
	独立行政法人国立科学博物館	3,383	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条による、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
	独立行政法人文化財研究所	3,215	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条による、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
	独立行政法人メディア教育開発センター	2,507	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条による、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
	独立行政法人大学評価・学位授与機構	2,189	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条による、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
	独立行政法人教員研修センター	2,106	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第 46条による、独立行政法人に対し、その業務の財 源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相 当する金額を交付

内容	相手先	金額	支出目的
台門	独立行政法人国立国語研究所	並領 1,321	
		1,021	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条による、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
	独立行政法人国立特殊教育総合研究所	1,178	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条による、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
独立行政法人運営費交付金	独立行政法人国立女性教育会館	718	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第 46条による、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
	独立行政法人国立大学財務・経営センター	562	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第 46条による、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
	独立行政法人大学入試センター	306	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条による、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
独立行政法人運	営費交付金の計	551,117	
国立大学法人等運営費交付金	国立大学法人(89法人)、大学共同利用機関法人(4法人)	1,242,172	国立大学法人法(平成15年法律第112号)第35条 において準用する独立行政法人通則法(平成11年 法律第103号)第46条による、国立大学法人等に 対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の 全部又は一部に相当する金額を交付
国立大学法人等	運営費交付金の計	1,242,172	
			T
	財団法人核物質管理センター	1,443	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の23の10により、指定保障措置検査等実施機関に対し、保障措置検査等実施業務に要する費用を交付
交付金	都道府県	721	地方公共団体の防災計画の策定等に資するために 地震に関する調査及び研究の推進に必要な経費を 交付
	財団法人高輝度光科学研究センター	637	特定放射光施設の共用の促進に関する法律第19条 により、高輝度光科学研究センターに対し、供用業 務及び支援業務に要する費用を交付
	都道府県	211	都道府県教育委員会が、当該年度の公立文教施設整備事業の実施に関して適正に事務を処理するために必要な経費を交付
上記以外の交付	· 金	1	
交付金(独立行政法	人運営費交付金及び国立大学法人等運営費交付金を除く)の計	3,015	
交付金の計		1,795,086	

内容	相手先	金額	支出目的
	日米教育委員会、経済協力開発機構	445	教育交流計画に関する日本国政府とアメリカ合衆国 政府との間の協定第8条第2項による分担金他
	米国国立科学財団	183	国際深海掘削計画(ODP)参加に必要な分担金
分担金	世界知的所有権機関、文化財保存修復研究国際センター	82	文学的及び美術的著作物の保護に関するベルヌ条 約第25条による分担金他
	経済協力開発機構	66	経済協力開発機構条約第20条第2項による分担金
	世界知的所有権機関、文化財保存修復研究国際センター	29	文学的及び美術的著作物の保護に関するベルヌ条 約第25条による分担金他
上記以外の分		0	
分担金の計		807	

	国際ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム 推進機構		国際ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム 推進機構が研究グラント等の事業を実施するために 必要な経費の拠出
	ユネスコ本部、OECD等		国際機関等における教育分野等の活動の促進に必要な経費の拠出他
拠出金	ユネスコ本部、国際連合大学		開発途上国における教育事業の促進及び国連大学 との共同研究等に必要な経費の拠出
	国際科学技術センター		国際科学技術センターの地球規模問題研究の実施 に必要な経費の拠出
	世界知的所有権機関		世界知的所有権機関の途上国開発協力プログラム に基づく主にアジア地域諸国を対象とした著作権制 度の整備・普及事業に必要な経費の拠出
上記以外の拠出	. 金	70	
拠出金の計		4,336	

助成金	重要無形文化財保持者		重要無形文化財を保存するために伝承者の養成及び保持者の技の練磨向上に要する経費の一部を重要無形文化財保持者(いわゆる人間国宝)に対して助成
助成金の計		226	
委託費等の合計		1,905,735	

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1)主管の財源の明細			(単位:百万円)
部	款	項	金額
雑収入	国有財産利用収入	国有財産貸付収入	207
		国有財産使用収入	33
		小計	240
	納付金	(独)教員研修セン	602
		ター納付金	002
		(独)日本スポーツ	110
		振興センター納付	110
		小計	712
	諸収入	許可及手数料	25
		弁償及返納金	5,670
		物品壳払収入	2
		雑入	1,289
		小計	6,987
合計			7,941

無償所管換等の明細					(単位∶百万
区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
	財務省	1,421	十批	独立行政法人への	国有財産
				現物出資のため	
	財務省	1,731	土地、立木竹、 建物	文化財保護のため	国有財産
	国立学校特別会計	54,823	土地、立木竹、	国立大学特別会計の廃止	国有財産
			建物、工作物	に伴う未使用財産の引継	45.0
財産の無償所管換等 (受)	国立学校特別会計	2	車両等	国立学校特別会計の廃止 のため(物品の有効活用)	物品
	特定国有財産整備	5,814	立木竹、建物、	独立行政法人への	国有財産
	特別会計 特定国有財産整備	4,100	工作物 土地、立木竹、	現物出資のため 庁舎等の管理に	国有財産
	特別会計		工作物	必要なため	四有別座
	日本育英会	802	土地、工作物	新法人移行に伴う	国有財産
	九州国立博物館	2.209	立木竹、建物、	未使用財産の引継 寄付受	国有財産
	設置促進財団		工作物		
	独立行政法人等	11,480	試験及び 測定機器等	所有権移転等のため	物品
	合計	82,387	则足饭品亏		
	財務省	△ 315	土地、立木竹、	合同宿舎整備のため	国有財産
	財務省	△ 54.190	工作物 土地、立木竹、	国立大学特別会計の廃止	国有財産
			建物、工作物	に伴う未使用財産の引継	
	財務省	△ 802	土地、工作物	新法人移行に伴う 未使用財産の引継	国有財産
	法務省	Δ1	車両	物品の有効活用のため	物品
以立の無機でかりか					
財産の無償所管換等 (渡)	防災科学技術研究所	△ 18,536	建物、工作物	独立行政法人への 現物出資のため	国有財産
\ <i>11.</i> 2./	国立国語研究所	△ 7,236	土地、立木竹、	独立行政法人への	国有財産
	国力古华市明兴华州世		建物、工作物 立木竹、建物、	現物出資のため独立行政法人への	国有財産
	国立高等専門学校機構	△ 3,005	工作物	現立行政法人への現物出資のため	国 有財産
	国立美術館	△ 12,299	建物、工作物	独立行政法人への	国有財産
	国立博物館	A 12 554	立木竹、建物、	現物出資のため 独立行政法人への	国有財産
	国立诗物品	A 10,004	工作物	現物出資のため	国有别座
	情報・システム	△ 33	航空機	大学共同利用機関法人	国有財産
	研究機構 合計	△ 109,977		への現物出資のため	
	国立国語研究所		出資金	独立行政法人への	政府出資
	D+ // 51 24 + /5 TE rh = C	10.500	11.29.	現物出資のため	TE etc. 11:26
	防災科学技術研究所	18,536	出資金	独立行政法人への 現物出資のため	政府出資
	国立美術館	12,299	出資金	独立行政法人への	政府出資
	国立博物館	12 554	出資金	現物出資のため独立行政法人への	政府出資
	国立時初點	13,334	山貝並	現物出資のため	以府山貝
	海洋科学技術センター	△ 98,779	出資金	法人解散に伴う出資金の	政府出資
	海洋研究開発機構	84 210	出資金	減 新法人設立に伴う出資金の	协 府出资
				増	
	日本学生支援機構	100	出資金	新法人設立に伴う出資金の	政府出資
出資金の増減額	国立大学	9.601	出資金	増 新法人設立に伴う出資金の	政府出資
11 7. 11 17 11 17 11 11 11 11 11 11 11 11 11	財務・経営センター			増	
	大学評価・ 学位授与機構	7,470	出資金	新法人設立に伴う出資金の増	政府出資
	子位授与機構 メディア教育開発	4,838	出資金	理 新法人設立に伴う出資金の	政府出資
	センター			増	
	国立高等専門学校機構	2/5,380	出資金	新法人設立に伴う出資金の 増	以 付 出 貧
	国立高等専門学校機構	3,005	出資金	独立行政法人等への	政府出資
	国立大学法人	F 070 704	山姿全	現物出資のため	- 本在山 本
	国立大学法人 89法人	5,878,724	山貝並	新法人設立に伴う出資金の 増	政府出資
	大学共同利用機関法人	187,736	出資金	新法人設立に伴う出資金の	政府出資
	4法人 合計	6,407,295		増	合計
	財務省		土地、建物	特定国有財産整備	- H1
前渡不動産減少額				特別会計への前渡不動産	<u> </u>
特定国有財産整備特別会計	財務省	2,308	特定国有財産整備	特定国有財産整備特別会計法	
への繰入			特別会計への繰入	第3条の規定による繰入	
未払金の承継	国立学校特別会計	△ 98	未払金	国立学校特別会計の	未払金
-1-1m m -2/75/45	- 1 W 11 44 - : :		ATT WILL A A	廃止のため	
退職給付引当金の承継	国立学校特別会計	△ 783,821	退職給付引当金	国立学校特別会計の	退職給付引当会
		A 10 == :	旧職公仏コック	廃止のため	、日曜を八十コロ・
	1	△ 48,554	退職給付引当金	整理資源に係る退職給付	退職給付引当金
理資源に係る退職給付引当金の 東計算に係る美類					
理資源に係る返職桁付引当金の 再計算に係る差額 実測と帳簿との差額		F11	土地	引当金の再計算に係る差額 測量による数量の増減	国有財産

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1)主管の収納済歳入額の明細			(単位:百万円)
部	款	項	金額
雑収入	国有財産利用収入	国有財産貸付収入	207
		国有財産使用収入	33
		小計	240
	納付金	(独)教員研修 センター納付金	602
		(独)日本スポーツ 振興センター納付金	110
		小計	712
	諸収入	許可及手数料	25
		弁償及返納金	5,609
		物品壳払収入	2
		雑入	1,289
		小計	6,927
合計			7,880

(2)その他歳計外現金・預金の明細	(単位:百万円)	
	金額	
前年度末残高	257	
本年度受入	101	
本年度払出	54	
本年度末残高	303	

参考情報

・産業投資特別会計から施設整備として無利子の財源として受け入れた受入金に係る機会費用は以下のとおりです。

14,647百万円(「特別会計繰戻未済金」の年度末残高)×1.320%=193百万円

公債関連情報 〇. 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上 されております。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられ る公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示しております。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債残高(借換債を除く。)及び当 該年度の利払費は以下のとおりです。

会計年度末の公債残高当該年度に発行した公債額 4,793,793 億円 354,899 億円 当該年度の利払費 69,347 億円

② 財務省において計上されている①の計数を各省庁の一般会計の資産額並びに公債発行対象経費及び歳出決算 額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりです。

- 会計年度末の公債残高のうち当省配分額 296,814 億円 30,988 億円 ・ 当該年度に発行した公債額のうち当省配分額 ・ 当該年度の利払費のうち当省配分額 4,247 億円

③ 財務省において計上されている①の計数を各省庁の資産・負債差額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を 基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりです。

- 会計年度末の公債残高のうち当省配分額 <u>311,359</u> 億円 - 当該年度に発行した公債額のうち当省配分額 30,988 億円 - 当該年度の利払費のうち当省配分額 4,454 億円